

名寄市下水道事業経営戦略改定素案 概要版

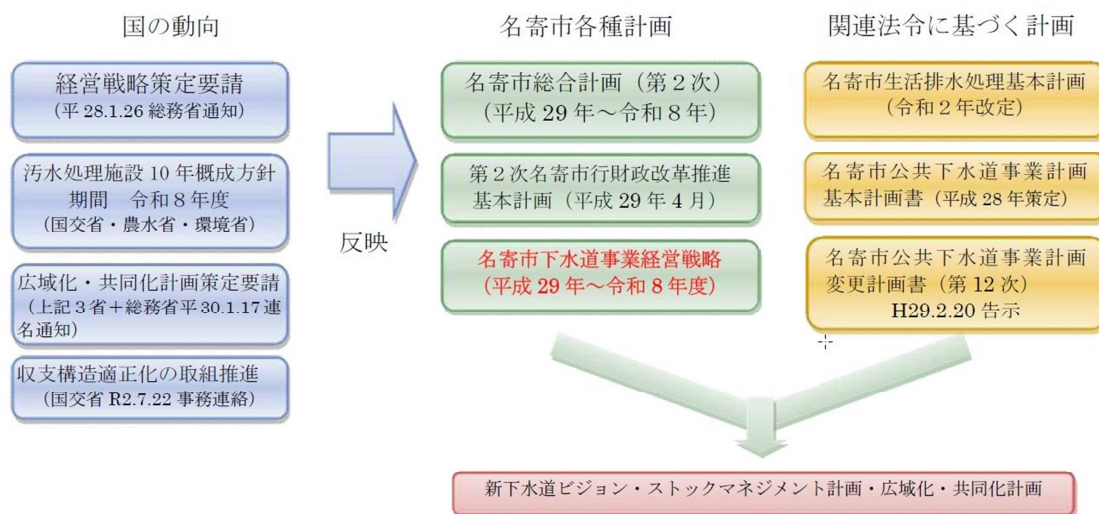
1. 経営戦略改定の趣旨

- 下水道事業を取り巻く経営環境は、下水道等の普及率は向上したものの本格的な整備から時間が経過し、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさが増してきています。
- 下水道事業が、本来の目的である公共の福祉を増進しつつ持続可能な運営を行うためには中長期的な経営戦略が必要となっており、平成29年3月に「名寄市下水道事業経営戦略」を策定し事業運営を行ってきました。
- 令和2年4月から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用したため、「投資・財政計画」を企業会計方式で作る必要が生じ、また、人口減少に伴う使用料収入の減少が続いており、事業収支に大きな影響が出るが見込まれます。このため、事業の収支計画を企業会計方式に組み替えるとともに、経営環境の変化を受けて見直し、さらなる効率的な事業経営を目指すため「名寄市下水道事業経営戦略」を改定するものです。

2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け

- 経営の基本方針は次のとおりです。

計画的な事業を行うため、中長期的な視点に立った事業運営が必要であり、経営の効率化及び健全化を目指します。
- 本戦略は、本市の最上位計画である「名寄市総合計画（第2次）」を実現するための計画として策定しており、下水道事業における各種計画はもとより、上位計画である総合計画、その他の計画についても整合性を図り、経営戦略の改定を行います。



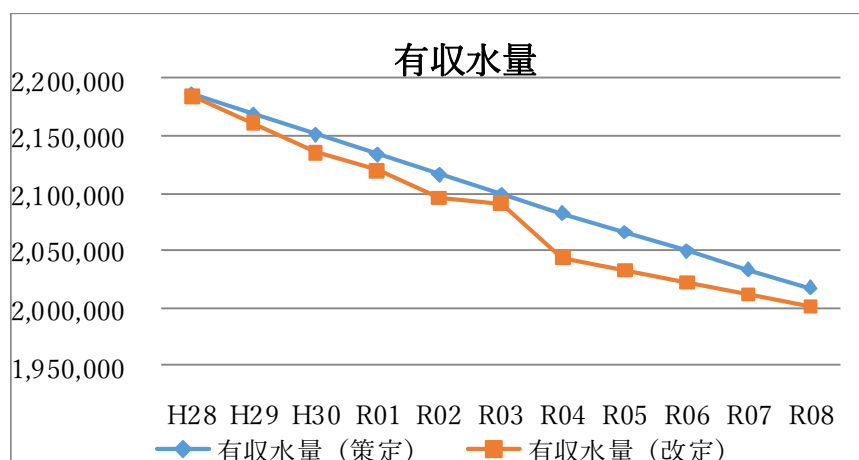
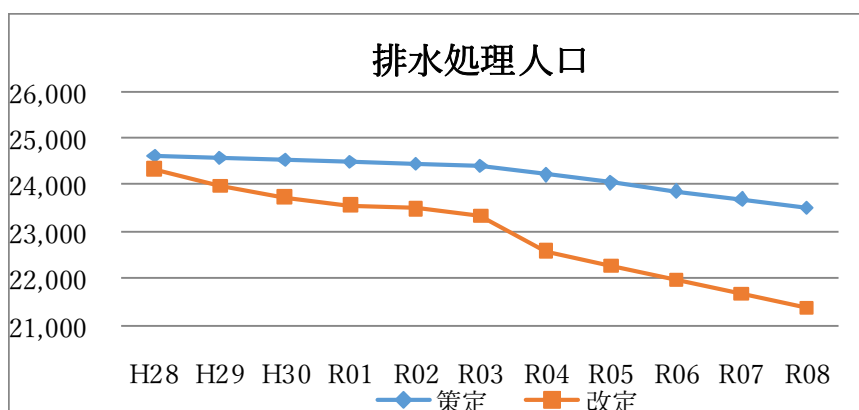
3. 経営戦略策定期間・検証等

- 経営戦略の策定期間は、平成 29 年度（2017）から令和 8 年度（2026）までの 10 年間として策定しており、今回の改定は期間内における見直しです。
- 経営戦略の実行状況、投資・財政計画と実績との乖離が大きくなった場合は、その原因を分析し、その結果は次期経営戦略へ反映させるほか必要に応じて見直しを行います。

4. 現状と課題

○公共下水道

本市の公共下水道の整備は概ね完了しており、平成 17 年度以降は新規地区の整備には着手していません。このことから、今後利用者（処理人口）の増加が見込まれないことや、節水意識・節水機器の普及により有収水量が減少していくものとみられます。



○個別排水事業

本事業の対象区域では、トイレの水洗化だけで雑排水は未処理のまま放流する単独浄化槽やくみ取り便所が設置されている家屋がまだ半数近く残っています。現在の合併浄化槽の整備は、住宅の新築に伴うものが大半を占め、くみ取り便所が設置されている家屋の水洗化が進んでいないことから、整備計画見直しの検討が必要です。

○経営状況

本市の公共下水道事業は、地理的な理由もあり処理区域内人口密度が低いため、汚水処理に係るコストを表す「汚水処理原価」は192.99円/m³と高いものの、類似団体平均（3,323円/20m³・月）より高い使用料体系（3,800円/20m³・月）をとっているため、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す「経費回収率」が98.4%と100%近くとなっています。また、使用料収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す「収益的収支比率」は94.68%と概ね収支の均衡がとれている状況にあります。

5. 投資・財政計画

○投資・費用、財源に関する方針・目標

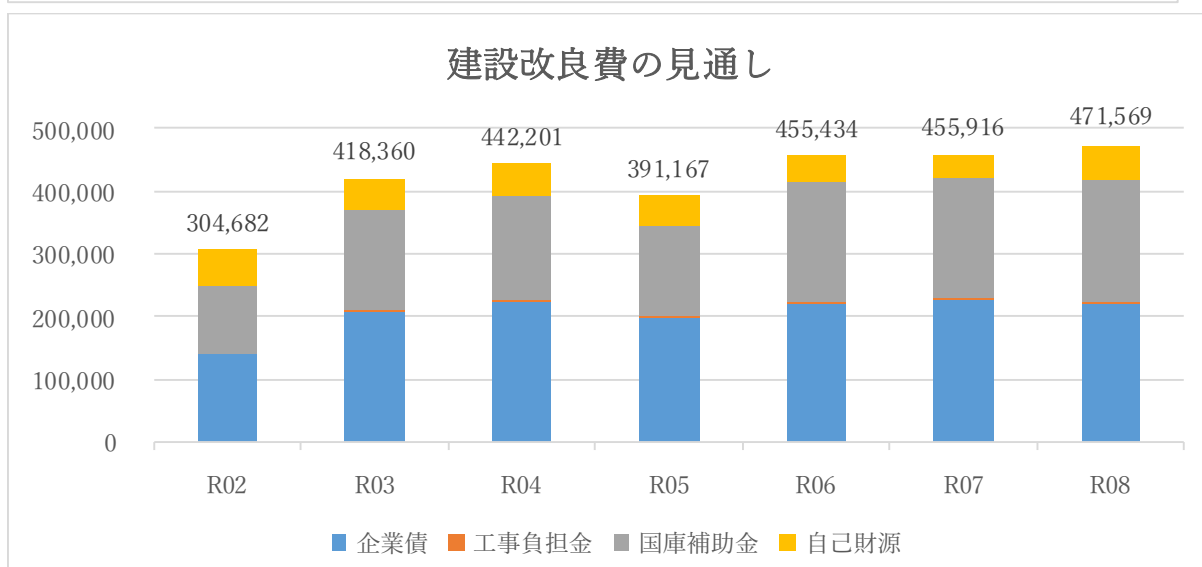
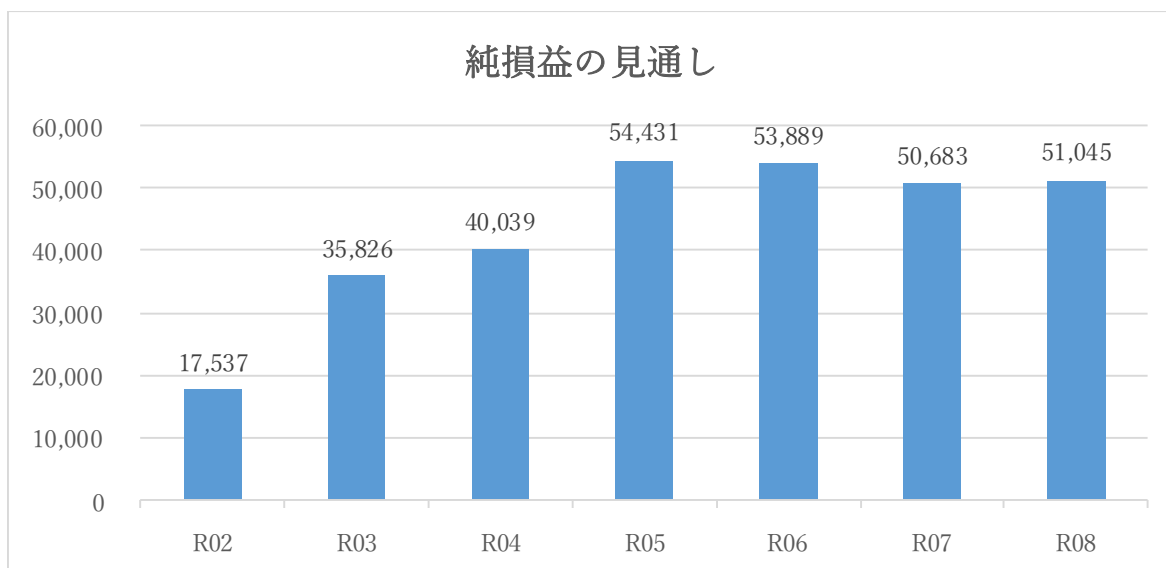
	検討方針	目標
投資 費用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や管路の老朽化が進むため、更新需要が高くなることから、ストックマネジメント計画に基づいて投資水準の平準化を図りながら事業を進めていく ・単独浄化槽と汲み取り便所の合併浄化槽転換を進める ・使用者の負担増を抑えるため、継続的にコスト軽減策を講じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント計画に基づいて、施設・管路改築更新の平準化を行う
財源	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・管路の維持管理に係る費用の増加や、老朽化する下水道施設の改築更新に対応するため、企業債、国庫補助金など様々な手段で財源を確保 ・財務諸表による経営分析や事業の評価を行い、使用料見直しに向けた使用料水準の検討を行う ・企業債償還期間は施設・管路の耐用年数に合わせ最長40年とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率は平均100%以上、累積欠損金ゼロを目標とする ・企業債の償還期間は、長期にわたり安定した事業運営ができるよう改築更新する施設や設備の耐用年数に近いものとする

○投資・財政の見通し

令和2年4月から地方公営企業法を適用したことに伴い、投資・財政計画も同法を適用した減価償却費などの企業会計特有の項目がある様式で作成しています。また、公共下水道と個別排水事業を1つの下水道事業会計としたため、投資・財政計画も会計に合わせ1つとしています。

公共下水道について、当面一般会計繰入金と現行下水道使用料によって経営を維持します。

個別排水事業は、基数の増加に比例して償還財源が不足し、その不足分を賄う一般会計繰入金が年々増加していきませんが、公共下水道と一体的に経費の抑制、業務改善等に取り組み、安定的な事業運営に努めます。



6. 効率化・経営健全化の取組み

○経営改革への取組み

コスト縮減による業務の効率化、使用料の適正化等による経営基盤の強化、検針・徴収業務及び施設管理の民間委託の検討や組織の見直しを行って、市民から信頼される健全な事業経営を目指します。

また、令和2年9月に発覚した下水道使用料の賦課漏れ事案については、早期に処理し、再発防止に向けた業務執行体制を構築します。

○人材育成への取組み

専門知識に関する研修や職場内研修の充実を図り、一層の人材育成を行います。

○給与の適正化

第2次名寄市行財政改革推進基本計画（平成29年4月策定）に準じて実施します。

○広域化及び民間の資金・ノウハウの活用

他団体では、料金窓口業務の包括委託や施設運転管理の包括委託などアウトソーシングが進んでいます。このため、業務全般について精査を行い、アウトソーシングの推進や業務処理方法の改善など、将来の事業環境を想定した本市の下水道事業の方向性と組織のあり方を検討する必要があります。また、広域化については改正下水道法の趣旨に基づき、北海道及び近隣自治体と連携を強めます。

○経費回収率の向上に向けたロードマップ

公共下水道の経費回収率は、100%を超えて推移する見込みとなっており、汚水処理に係る費用が使用料収入により賄われている状況です。しかし、人口減少に伴う減収が見込まれるため、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要です。本期間中には令和2年4月から移行した企業会計方式によりもたらされる財務諸表で、経営分析や事業の評価を行い、使用料見直しに向けた使用料水準の検討と汚水処理経費の削減等による経費回収率の向上に向けた取り組みを行う方針とします。